		かれる職を含む。）における主として都市計画及び都市計画事業、下水道、河川等の整備及び管理、砂防、道路の整備及び管理、住宅の供給、建築物の質の向上、道路運送車両の安全の確保及び道路運送車両に係る環境の保全、船舶の安全の確保、港湾等の整備及び管理、航空運送及び航空に関する事業の発達、改善及び調整、航空機の安全の確保、空港等の管理に関連する環境対策等に関する事務に従事することを職務とする官職
	国土地理院	内閣官房令第２条第部７号（同号ロに係る部分に限る。）に掲げる官職のうち、国土地理院における主として土地の測量及び地図の調製に関する事務に従事することを職務とする官職
	地方整備局・北海道開発局	内閣官房令第２条第部７号（同号ロに係る部分に限る。）に掲げる官職のうち、地方整備局又は北海道開発局における主として河川等又は道路の整備、管理等に関する事務に従事することを職務とする官職

別表第２

種類ごとの名称	区分試験	試験種目
経験者採用試験（係長級（事務））		基礎能力試験、経験論文試験、政策課題討議試験及び人物試験
会計検査院経験者採用試験（係長級（事務））		基礎能力試験、経験論文試験、政策課題討議試験、人物試験及び総合評価面接試験
外務省経験者採用試験（書記官級）		基礎能力試験、外国語試験（記述式）、外国語試験（面接）、経験論文試験、人物試験及び総合評価面接試験
国税庁経験者採用試験（国税調査官級）		基礎能力試験、経験論文試験、政策課題討議試験、人物試験及び総合評価面接試験
農林水産省経験者採用試験（係長級（技術））		基礎能力試験、経験論文試験、政策課題討議試験、人物試験及び総合評価面接試験
経済産業省経験者採用試験（課長補佐級（事務））		基礎能力試験、総合事例研究試験、経験論文試験、人物試験及び総合評価面接試験
国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））	本省	基礎能力試験、総合事例研究試験、政策論文試験、経験論文試験、政策課題討議試験、人物試験及び総合評価面接試験
	国土地理院	基礎能力試験、総合事例研究試験、一般論文試験、経験論文試験、人物試験及び総合評価面接試験
	地方整備局・北海道開発局	基礎能力試験、総合事例研究試験、一般論文試験、経験論文試験、人物試験及び総合評価面接試験
観光庁経験者採用試験（係長級（事務））		基礎能力試験、総合事例研究試験、一般論文試験、経験論文試験、人物試験及び総合評価面接試験

別表第３

種類ごとの名称	試験種目	出題分野
外務省経験者採用試験（書記官級）	外国語試験（記述式）	英語、フランス語及びスペイン語のうち、受験者の選択する１か国語
	外国語試験（面接）	英語、フランス語及びスペイン語のうち、受験者の選択する１か国語

別表第４

種類ごとの名称	区分試験	受験資格
経験者採用試験（係長級（事務））		規則第19条の規定により告知された当該採用試験の第１次試験の日の属する年度（４月１日から翌年の３月31日までをいう。）（以下「試験年度」という。）の４月１日において、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除き、同法第104条第４項第２号の規定により大学に相当する教育を行うものとして認められた課程を置く教育施設を含む。）若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）（以下「大学等」という。）を卒業した日又は同法に基づく大学の大学院の課程（同号の規定により大学院の課程に相当する教育を行うものとして認められたものを含む。）若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）の課程（以下「大学院の課程等」という。）を修了した日のうち最も古い日から起算して２年を経過した者
会計検査院経験者採用試験（係長級（事務））		試験年度の４月１日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して５年を経過した者で、平成18年１月１日以降に公認会計士法（昭和23年法律第103号）第３条に規定する公認会計士試験に合格したもの又は同日前に公認会計士法の一部を改正する法律（平成15年法律第67号）の規定による改正前の公認会計士法の規定による公認会計士試験の第二次試験に合格したもの
外務省経験者採用試験（書記官級）		試験年度の４月１日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して９年を経過した者
国税庁経験者採用試験（国税調査官級）		試験年度の４月１日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して８年を経過した者
農林水産省経験者採用試験（係長級（技術））		試験年度の４月１日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して４年を経過した者で、これらの大学等又は大学院の課程等に在学して地球科学、化学、生物学、薬学、農芸化学、農学、農業経済、畜産、水産又は農業農村工学に関する課程を修めて卒業又は修了したもの
経済産業省経験者採用試験（課長補佐級（事務））		試験年度の４月１日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して８年を経過した者
国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））	本省	試験年度の４月１日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して２年を経過した者で、これらの大学等又は大学院の課程等に在学して電気、機械、土木、建築、材料工学、農業農村工学、林学又は砂防に関する課程を修めて卒業又は修了したもの